

平成30年度

第25回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成31年3月12日 (火)
開会14時35分 閉会15時45分

場 所 教育委員室

平成30年度
第25回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について
- 第2号議案 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について
- 第3号議案 平成31年度大分県教育委員会の重点方針について
- 第4号議案 宿日直手当の額を定める規則の一部改正について
- 第5号議案 平成31年4月1日付け人事異動について
- 第6号議案 大分県立くじゅうアグリ創生塾管理規則の制定について

(2) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
	委員	鈴 木 恵
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	姫 野 秀 樹
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課参事	下 堀 法 彦
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉
	教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第25回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林職務代理者をお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は15時55分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第5号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第5号議案は非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

【議 案】

第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について」中村教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

第1号議案「大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正について」について、ご説明します。

12ページをご覧ください。

本議案は、2月第1回の教育委員会会議でご説明させていただきました来年度の組織改正のうち、平成31年4月1日付けの組織改正等に伴うものでございます。

具体的には、幼児教育センターの新設及びくじゅうアグリ創生塾の新設、その他所要の改正でございます。

「2 主な改正内容」の「(1) 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正」でございますが、まず、「①」のとおり、義務教育課に「所」を新設いたします。幼児教育に係る研修を一元的に行い、県内の幼稚園、認定こども園、保育所に勤務する幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るために、義務教育課内に「幼児教育センター」を設置するものでございます。なお、行政組織規則上は、教育庁の本庁の組織に「所」を追加するものでございます。

次に、「②」のとおり「くじゅうアグリ創生塾」を新設するものでございます。「大分県立くじゅうアグリ創生塾の設置及び管理に関する条例」に基づき、行政組織規則に「くじゅうアグリ創生塾」を新設するとともに、高校教育課の所掌事務の中に、「くじゅうアグリ創生塾に関すること」を追加するものでございます。

次に、「③」のとおり「体育施設」に係る規定を整備いたします。「大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例」

により、条例上「体育施設」が「スポーツ施設」に改められました。そのため、行政組織規則上の規定も整備するものでございます。

最後に、その他でございますが、「幼児教育センター」の新設に伴い、「(2)」のとおり「大分県教育功労者表彰規則」において、教育功労者の推薦者に幼児教育センター所長を加えること、「(3)」のとおり「大分県教育センター管理規則」において、教育センター指導主事の連絡調整業務の対象となる所属に「幼児教育センター」を加えるものでございます。

ただ今説明いたしました規則の一部改正の施行期日はいずれも公布の日の平成31年4月1日を予定しております。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

※質問なし

(工藤教育長)

ございませんでしょうか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について」中村教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

第2号議案「大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について」ご説明します。

6 ページをお開きください。

まず、「1 改正の理由」ですが、平成31年2月19日の教育委員会会議において説明させていただきましたように、「大分県個人情報保護条例」の一部改正に伴い、教育委員会規則の関係部分を改正するものであります。

今回の条例改正では、「人種」、「信条」、「社会的身分」、「病歴」、「犯罪の経歴」、「犯罪により害を被った事実」等、本人に対する不当な差別や偏見その他の不利益が生じないように、その取扱いに特に配慮を要する情報が含まれる個人情報を「要配慮個人情報」と定義したことに伴い、教育委員会規則の個人情報取扱事務登録簿に係る規定について所要の改正を行うものです。

「2 改正の内容」の「(1) ア」をご覧ください。登録簿の様式の改正です。「要配慮個人情報の有無」の欄を追加するとともに、「個人情報の記録項目」に必要な項目を追加等しております。

〈追加する記録項目〉の具体例を挙げますと、健康・病歴の内訳として、「①健康診断等の結果」及び「②医師等による診療等」を、社会生活として、「③犯罪により害を被った事実」、「④刑事事件に関する手続」及び「⑤少年の保護事件に関する手続」を、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報の内訳として、「⑥人種」、「⑦社会的身分」及び「⑧犯罪の経歴」をそれぞれ追加しております。

なお、追加する項目等については、5 ページの新旧対照表に変更点が分かる形で記載をしております

続いて、改正内容の「(1) イ」ですが、条例の一部改正に伴いまして、引用条項の号ズレの規定を整備するものです。

今回の改正は、知事部局の県規則の改正と同じ内容で、教育委員会を始め、全ての実施機関において同様の改正を行うこととしております。

最後に「3」のとおり、施行年月日は平成31年4月1日としております。なお、この規則改正は、条例改正の議会承認の後に公布することとなります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(高橋委員)

例えば、性的少数者については個人情報のどこに該当するのでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

医師の診断を受けている場合、そのこと自体が性的少数者の方が気にする内容になり得ると思いますが、今回の様式では、「心身の状況」の「医師等による診療等」に入ってくることになります。

そのような配慮を要する個人情報が含まれるものを教育委員会の各所属が業務として取り扱う場合には、個人情報取扱事務登録簿にチェックを付けた上で個人情報を適正に管理します。行政機関として取り扱う事務については、こうしたチェックを行いながら個人情報を適正に取り扱うということになります。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

第3号議案 平成31年度大分県教育委員会の重点方針について

(工藤教育長)

次に、第3号議案「平成31年度大分県教育委員会の重点方針について」中村教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

第3号議案「平成31年度大分県教育委員会の重点方針について」ご説明します。

1 ページをご覧ください。

本議案については、県教育委員会の教育行政及び教育指導において、平成31年度に特に重点的に取り組む事項や考え方をまとめた重点方針を定めるため提案するものです。

2 ページをご覧ください。

まず、平成31年度大分県教育委員会重点方針では大きく3点を掲げております。

1点目は子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進です。

「教育県大分」創造プラン2016、「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージを踏まえ、教育課題への組織的取組を進めることで教育水準の向上を引き続き図ってまいります。また、教員の長時間勤務を改

善し、子どもと向き合う時間を確保するため、専門スタッフ・外部人材の活用や学校が担うべき業務の精選・効率化を図るなど学校における働き方改革を推進してまいります。

赤く囲った二つの項目のとおり、「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上として、学校マネジメントの深化、授業改善の徹底、体力向上の推進・健康課題への対応、いじめ・不登校対策等を推進します。また、大分県版「チーム学校」の実現による学校における働き方改革の推進としてスクール・カウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門スタッフ等の活用、部活動の改革、ICTの活用等による業務改善を進めてまいります。

2点目は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進です。「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を踏まえ、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から、地方創生を担う多様な人材の育成を推進します。特に重点的なものとして、高校の魅力化・特色化と産業教育の活性化、幼児教育の充実を図ってまいります。

3点目は、教育環境の整備として、学校の施設整備の充実を図ってまいります。

3ページをご覧ください。

「各分野別の重点項目」につきましては、大分県長期教育計画の四つの分野に基づき施策を整理しております。学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツのそれぞれの分野について、ローマ数字の八つのカテゴリの中に重点項目を記載しております。さらに、大分県長期教育計画では記載が無かったその後の新たな課題として、欄外に日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への教育の充実に向けた検討や教職員の人材確保に向けた更なる取組の検討についても記載をしております。

以上、ご審議のほど、お願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

文部科学省では主体的・対話的で深い学びを学習指導要領の柱として据えていますし、幼児教育と学校教育との接続として、「幼児期に育みたい10の姿」を示しています。それらの中では、「体力」という文言ではなく、「健康な心と体」という文言を使っていますが、3ページにある「学びに向かう力」という文言も文部科学省から示されたものでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

ご指摘いただいた「学びに向かう力」という文言は、文部科学省で使われている言葉です。今回の重点方針に示したように新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援の充実や新大分スタンダードによる授業を通して育成していきます。

(鈴木委員)

フッ化物洗口についてですが、各学校において全員での実施というのがなかなか難しいようです。保護者説明会ではとても強く反対する保護者の方もいますし、まだまだフッ化物洗口に対する理解ができていないのが実情だと思います。インターネットやSNSでフッ素が悪いという意見を書き込まれる方もいらっしゃいます。むし歯になることのリスクの方がはるかに良くないことだと思いますので、フッ化物を口に含むことが悪いという考えをお持ちの方がきちんとした理解が得られるような資料を作成した方がいいのではないのでしょうか。配布されたフッ化物の手引では、フッ化物についての詳しい説明はなく、フッ化物洗口を実施し、むし歯を予防する取組を行いましょうということしか載っていませんでした。私の子どもが通っている学校ではフッ化物洗口をしているのは半数程度です。なぜフッ化物洗口を実施しないといけないのかという説明をもう少し丁寧に行っていただきたいと思いますし、しっかりと市町村教育委員会と連携していただきたいと思います。

(井上体育保健課長)

貴重なご意見ありがとうございます。フッ化物洗口の手引をご覧になったとのことですが、その中にフッ化物とはどのような物質かということも記載しておりますし、毎年、内容を追加したり、見直しを行っておりますので、いただいた意見を参考に更に分かりやすい資料を作ります。そして、市町村教委との連携が大変重要ですので、いただいた意見も踏まえて市町村教委と情報共有を行いながら一緒になって進めてまいります。

(林職務代理者)

3ページの「グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成」では、「英語の4技能（特に発信力）の育成」という記載がありますが、発信力とはどのような能力と捉えたらよいのでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

発信力の部分につきましては、大分県教育委員会の重点方針とは別途策定しております「大分県グローバル人材育成推進プラン」の中で使っている内容をここでも使っているものです。別途策定したプランと違う文言にしますと齟齬が生じたように思われますので、文言を統一して使

っていますが、英語を使い、話す力を発信力と捉えています。

(林職務代理者)

英語の4技能とはどのようなものですか。発信力とは、スピーキングの能力ではないのですか。

(中村教育改革・企画課長)

「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」という技能です。その中でも「話す」という発信力が重要ということで記載しております。

(林職務代理者)

ただ話すということではなく、自分の思っていることを意のままに伝えるということですか。スピーキングとは違うということですか。

(姫野教育次長)

平成26年に「大分県グローバル人材育成推進プラン」を策定し、現在は第2ステージにあたります。その中で、いろいろなことを論理的に思考し、自分の考えを相手にきちんと伝える力や、大分県や日本の良さを知った上で多様な価値観を創造する力ということを含め「発信力」としています。

(松田委員)

「各分野別の重点項目」の「IV 信頼される学校づくりの推進」に関連しますが、豊後高田市では幼稚園・小学校・中学校の給食費を無償といたしました。まずは幼児教育が無償化になり、残るは給食費という状況でしたが、小学校・中学校までの給食費を市が負担しますので、豊後高田市に住むことを希望する保護者も出てきています。地域によって取組は違いますが、このような取組により貧困家庭の子どもも十分な栄養と学習の機会を得ることができると思いますので、県の方でこのような取組をなされないのでしょうか。

(宮迫理事兼教育次長)

重点方針につきましては、県の教育委員会がいわゆる施策として行うものですので、市町村で取り組むべき問題については重点方針に盛り込みにくい面があります。子どもにとって必要な教育環境については今後も議論していく必要がありますが、施策をどのように進めていくかということについては県全体で考えてまいります。

(工藤教育長)

知事部局では、「子育て満足度日本一」に向けて、施策を行っていま

すが、市としては更にもう一步進め、家庭の負担をどう減らすかという視点で取り組まれているものだと思いますが、県教育委員会として統一的にコミット（関わり合うこと）できるかというところが難しいところがあります。学校も家庭が抱えるいろいろな問題は認識していますが、教育委員会から施策として行っていくことは難しいと思います。

（松田委員）

豊後高田市では、魅力ある学校づくりの一つとして、高校生が小学校・中学校の児童生徒の所へグループで出掛け、学びの楽しさを教える取組を行っていますので、小中学生が塾等に通わなくても学ぶことのできる体制が出来ています。このような取組から地域から高校は期待されていますので、更に取り組んでいただきたいと思います。

（姫野教育次長）

ありがとうございます。松田委員におっしゃっていただいたように高校生が地域の小中学生と一緒に活動することで、逆に高校生に力が付き、学校での学びも変わってきています。高校が地域の活力となり、一方で地域のいろいろな方から高校に力をいただくという両輪でやっていきたいと思います。地域の高校活性化支援事業に16校を指定し、ほとんどの学校で地域課題に取り組んでおりますので、その取組を引き続き推進していきたいと思います。

（林職務代理者）

「Ⅵ 文化財・伝統文化の保存・活用・継承」の中に、「RWC等の機会を活かした本県の歴史・文化の魅力発信」とありますが、コンテンツや内容は固まっているのですか。

（阿部文化課長）

10月に大分で開催される5試合のうち3試合が土曜日ないし日曜日にありますので、その際にホルトホール大分前に設置されるファンゾーンで高校の書道部や美術部、伝統芸能部の生徒が海外から来るお客さんに対して、習字の体験やパフォーマンスを行うことを検討しています。

もう一つは、今年度の国民文化祭では小学生がおもてなしのメッセージカードを書いたところですが、今回のWRCでは県下の中学1、2年生約2万人がウェルカムカードとして英語を使ったメッセージカードをお配りしようと考えております。

（工藤教育長）

現時点でファンゾーンの中の内容が固まっているわけではありませんが、仮にそこで実施できなくとも、そのような場を持てるようにやって

いきたいと思います。

(高橋委員)

本年はラグビーワールドカップ、来年はオリンピックがありますので、県内の埋もれている人材の発掘と更なる競技力の向上をお願いします。

(鈴木委員)

先日、JICAの企業の連絡会があり、SDGs（持続可能な開発目標）として国連で定めた17の目標がありますが、その取組に関する講演を聴かせていただきました。

北九州大学の教授が話された講演で、大牟田市の小学校では、既にその取組を行い、世界で定めた課題の解決に向け、授業の中で話し合い取り組んでいるということでした。そして、総合的な探究の時間でこのような内容を取り組むことが可能とのことでした。

グローバル教育に取り組むということであれば、国連で定めた目標に合わせて取組を行うことも一つの方法と思いますし、私立高校の入試ではそのような内容も問題として出るそうですので、取り組んでいただきたいと思います。

(米持義務教育課長)

一昨年、昨年と大分県でも佐伯市の宇目緑豊中学校がESD（Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育）を中心とした国立教育政策研究所の研究に取り組み、とても成果がありました。その成果は義務教育課のホームページでも掲載しておりますが、今度の学習指導要領では資質・能力を身に付けることが重点化されておりますので、ものを覚えるだけでなく能力を身に付けるところも取り組んでいきたいと思います。

ご指摘の点につきましても、他県から大分県の取組はSDGsを取り組む上で、非常にいい環境にあるということもお聞きしておりますので、参考にしながら取り組んでいきたいと思います。

(岩崎委員)

今年度も地域別意見交換会等で学校現場の管理職の先生方と意見交換をさせていただきましたけれども、大分県版「チーム学校」の実現としてスクール・ロイヤーの効果的活用を挙げていただいていることは非常にありがたいです。大分県のスクール・ロイヤーを活用した取組は全国の中でもトップを走っている方だと思いますけれども、意見交換会の中でも学校の管理職の方から、スクールロイヤーに早期に相談することで、学校も助かっているし、保護者の方々とよい関係の構築や早期の問題解決に繋がったという具体例を聞くことができました。

このような具体例を他校にも紹介していただき、他の学校も早めに対応できる出来る環境を作ってあげていただきたいと思います。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

スクール・ロイヤールの導入は、相談した学校だけの対応力の向上を目指すのではなく、その事例を全県下に波及させ、全ての学校の対応力の向上を図るというものでした。50～60件ほどある今年度の事例を来年度は文部科学省の事業も活用し、手引にして各学校に配布し、学校の対応力を上げていきたいと考えています。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

今年は選挙のある年ですので、この重点方針は4月1日からスタートしますが、予算的な裏付けは肉付け予算に回りますので、まだ確定的でない部分もありますが、施策の方針としては一年間この方針でやっていきたいと思えます。

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。第3号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

第4号議案 宿日直手当の額を定める規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第4号議案「宿日直手当の額を定める規則の一部改正について」法華津参事監兼教育人事課長から説明いたします。

(法華津参事監兼教育人事課長)

第4号議案「宿日直手当の額を定める規則の一部改正について」ご説明します。

3ページをご覧ください。

「1 改正理由」ですが、大分県立くじゅうアグリ創生塾において、大分県立久住高原農業高等学校の生徒等に対する食事、入浴、清掃等の生活指導等を行う日直勤務を宿日直手当の支給対象とするものであります。

手当の額は、日直勤務に従事する時間が5時間未満であることから、

勤務1回の手当額6,100円の2分の1の3,050円といたします。
施行期日は、くじゅうアグリ創生塾の設置の日、平成31年4月1日
としています。
以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・
ご意見のある方はお願いします。

※質問なし

(工藤教育長)

ございませんでしょうか。
それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。第4号議案
について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第4号議案については、提案どおり承認します。

第6号議案 大分県立くじゅうアグリ創生塾管理規則の制定について

(工藤教育長)

次に、第6号議案「大分県立くじゅうアグリ創生塾管理規則の制定に
ついて」檜崎高校教育課長から説明いたします。

(下堀高校教育課参事長)

第6号議案「大分県立くじゅうアグリ創生塾管理規則の制定について」
ご説明します。

4ページをお開きください。

「1 提案理由」ですが、本規則は、第1条にありますように、「大
分県立くじゅうアグリ創生塾の設置及び管理に関する条例」第5条の規
定により、大分県立くじゅうアグリ創生塾の組織、運営その他管理に関
し必要な事項を定める必要があるので提案するものであります。

「3 主な内容」ですが、「(1) 組織体制」は、第2条のとおり事業
課を置くこととします。

「(2) 事業課の分掌業務」ですが、予算に関する進行管理や施設及
び設備の維持管理・利用に関すること、また、農業教育の充実、農業体

験等に対応するため、研修の企画・運営に関するものを行うものです。

「(3) 職員の職の規定」ですが、所長以下の方の職とその職務内容を規定しています。

「(4) 休業日」ですが、日曜日及び土曜日、国民の祝日、及び年末年始の休業日としています。

「4 施行期日」につきましては、「大分県立くじゅうアグリ創生塾の設置及び管理に関する条例」の施行日に合わせまして平成31年4月1日といたしております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

※質問なし

(工藤教育長)

ございませんでしょうか。

それでは、第6号議案の承認についてお諮りいたします。第6号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第6号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でそのほか何かございませんか。

(松田委員)

先ほどの、くじゅうアグリ創生塾についてですが、子どもたちが木材や植物に触れる体験活動を通して、鋭い感性や自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解の基礎を育む「木育」というものがあります。また、「食農教育」も同様に人間教育の基礎になると言われていますので、このアグリ創生塾の農業体験の中に子育てに関する内容も加わればよいと思います。また、特別支援学校の子どもたちも農業体験をすることで心身を育むことにもなりますので、農業教育の中にそのような内容を入れていただきたいと思います。

(下堀高校教育課参事長)

アグリ創生塾の研修の中にアグリキャンプという研修がございます。その研修では、小・中学校の児童生徒、その保護者が栽培飼育体験、自然観察等の農業体験を行い、農業の楽しさや大切さを学ぶよう計画しています。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、そのほかの課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議 案】

第5号議案 平成31年4月1日付け人事異動について

(工藤教育長)

第5号議案の審議に先立ち、同議案の記録及び議事録の取扱いについて、お諮りいたします。

大分県教育委員会会議規則第14条第2項では、「議事録中議事に関する部分は、要領筆記によって記録するものとする。ただし、教育長は、委員の同意を得て、記録する必要のない事項については、これを除くことができる。」となっています。

第5号議案の議事は、職員の人事異動に関することですので、これを記録することは適当でないと考えます。従って、同条同項のただし書を適用して、記録する必要のない事項としたいので、委員の同意を求めます。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

委員の同意を得ましたので、そのように取り扱います。

では、ただ今から、第5号議案の審議を始めますが、本議案の審議に必要な職員のみ在室を認めます。記録をする職員及びその他の職員は退出してください。

(議案審議及び採決)

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

それでは、これで平成30年度第25回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。